

「百度注意ヲ加ヘテ著ハス所ニテ、草稿ヲ變更スルコト凡ソ八九回ニ及ブ。草稿略ボ成ルニ及ンデ加藤弘之、中村正直、井上毅等知己ノ八十有餘人ニ就テ其意見ヲ叩キ、文辭ノ如キハ島田重禮、南摩綱記、小中村清矩諸氏ニ質シ、力ヲ極メテ其完全ヲ期シタリ」と記してゐる。かくの如く慎重に編纂された草稿本を芳川文相は更に數氏に廻附して意見を求めたのである。その際に原稿を謄寫刷としたものが「勅語衍義稿本」であつて、芳川家文書として三冊、國學院大學圖書館所藏本として一冊その他數冊が現存してゐる。芳川家文書によつて見るに、その一冊は江木千之が意見を附した「勅語衍義稿本」(江木閣本 圖版七〇)(芳川家文書)であり、他は井上哲次郎が加筆した「勅語衍義稿本」(井上閣本 圖版七一)(芳川家文書)である。この意見を取捨して成立した稿本は再び謄寫刷本となつたのであつて、それが「勅語衍義稿本」(芳川家文書)である。これを更に修訂して稿本が整へられたが、それを筆寫して謹んで御内覽に供し奉つたのである。「勅語衍義御内覽稿本」(圖版六九)(芳川家文書)がこれであつて、この稿本の表紙には、「御覽濟」の朱印が捺され、徳太寺侍從長より芳川文部大臣に宛てた「勅語衍義稿本封筒」(圖版六八)(芳川家文書)と共に残されてゐる。かくの如くにして愈々これを木版本として印刷刊行したのであつて、それが「勅語衍義」(圖版六七)(明治二十四年九月刊行)

であつた。これは井上哲次郎著中村正直校閲として出版せられたもので、文部省に於いて師範學校中學校教科書として檢定し、修身教科書として使用せしめたのである。この刊本には芳川顯正の序文が附せられてゐるが、この衍義書稿本中には、中村正直序文稿を加へてゐるものがある。これに引き續いて民間に於いて編纂せられて出版を見た衍義書は極めて多數であつて、今日に至るまで單行本として刊行されたものが既に約三百種にも達してゐるのである。この他單行本として刊行されるに至らなかつた衍義や、他の著作の一部に含まれたものを數へるならば更に多數に上るのである。かくの如く多數の衍義書をもつに至つたといふ事實は他に見ることが出来ないであつて、これによつても如何に勅語衍義が教育上深い意義をもつてゐたかを知るのである。今こゝでは割合に早い時代に刊行された衍義書數種をとつて、「諸衍義書」(圖版七二)として掲げた。又學校教科書に勅語文を掲げ、その大意を衍義して先づ兒童にこれを奉體せしむるの方法に就いても直ちに實施せられたのである。當時は小學校修身書は民間出版のものを檢定してゐたのであつて、明治二十四年小學校の教則を改むると共にこの旨が明記せられ、當時の修身書はその卷頭に勅語を奉掲すると共に、勅語の徳目に基いて内容を編纂してゐる。こゝにはその一部を「教育勅語演發後小學校修身書」(圖版

七三)として示した。その後今日に至るまで勅語の御趣旨に基いて學校に於ける徳育が行れ、道徳教育の目的、修身科の教授等總べてこの趣旨に基いてゐるのである。

昭和十六年八月二十八日印刷  
昭和十六年八月三十日發行

教 學 局 編 纂  
內閣印刷局 印刷發行

販賣所 內閣印刷局發行課  
東京市麴町區大手町  
電話丸ノ内(三)三五二一三五九  
振替 東京 一九〇〇〇  
全國各地官報販賣所  
全國各地主要書店  
定價一圓五十錢



教育書及一般書賣買  
宣文堂書店  
文京・お茶の水女子大学隣

